

第9回公民館のコミュニティセンター化検討部会会議録

会議名	第9回公民館のコミュニティセンター化検討部会
日時	令和2年6月4日(木) 15時00分～16時00分
場所	第2東分庁舎2階 南会議室
出席者	委員12名 浜田市12名 傍聴者3名
次第	開会 1 部会長あいさつ 2 議題 (1) 検討結果報告書(案)について 3 その他 (1) 浜田市社会教育推進計画について 閉会
会議資料	別紙のとおり

(開会 15時00分)

【事務局】

本日はお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。12名の委員さん全員ご出席である。

今日は第9回目ということで、いよいよ部会としての最終の取りまとめである。前回の5月21日から短い期間ではあるが、それぞれの方でご意見を仕入れていただき感謝申し上げます。本日もよろしく願います。

1 部会長あいさつ

【部会長】

いよいよ部会の報告書、最終とりまとめに入った。積極的な意見を願います

2 議題

(1) 検討結果報告書(案)について

【部会長】

前回、みなさんに意見をいただいたが、一部の委員の意見を十分にいただけなかったため、正副部会長と一部の委員と個別に面談をした。まちづくりセンターの在り方について、地区まちづくり推進委員会との関係をどう捉えるかという事についてご意見があったところである。まちづくりセンターと地区まちづくり推進委員会との関係を、しっかりと報告書の中で整理しておく必要があるということで、前回の報告書（案）のところからもう一度、具体的な内容を書き加え、修正案を作成した。具体的には、三隅自治区で進められているような、まちづくりセンター・公民館が、地区まちづくり推進委員会の事務局を担うというような事例が実際に歴史的にも合併以降、長い年月をかけてそのような仕組みをつくり行われていたということがあるため、そのような文言を報告書（案）の中にも入れてみてはどうかということと、もう一方としては、まだそこまでいかない地区の方では、まちづくり推進委員会の組織の一員としてまちづくりセンターが協力するといった関係を築く地区もあるだろうというようなこと、この 2 通りの方向性を加えてみてはどうかということで修正案に赤字で示させていただいた。このことについては、平成 25 年の社会教育委員の会の提言の中にも、そのような趣旨のことが書かれていた。既に旧那賀郡を中心として、多くの地区ではこのように公民館と地区まちづくり推進委員会との関係をこれまでに実現してきているとは思いますが、まだこれからという地区もあるため、この報告書（案）の中で浜田市全体として方向性を一体的なものとして書き込んでみてはどうかということで、修正案を作成した。早速その部分を見ていただきたい。

～報告書（案）11 ページの赤字について説明～

【委員】

三隅自治区として、このような表現を入れていただき感謝申し上げます。

【委員】

ぱっと見ると、センターが事務を担わないといけないような印象を受ける。よく読むと「事務的なサポートや情報の収集発信」と書いてあるが、これを私たちのまちづくり委員会が見たら丸投げをしてくるのではないかという気がする。私たちのところのご存じのとおり事務所は 2 人しか入れない。人間が入る所がない。もう少し柔らかい考えができないかという気がしないでもない。

【部会長】

まとめの 2 つ目の●にあるように、「地区まちづくり推進委員会の活動状況や設立状況に応じ」、と柔らかく表現している。

【委員】

今の委員の発言を含め、結局環境整備が未整備なところがあり、どうしても無理難題になってしまう。そういったところを解消するのは当然のことであるし、これとは別に条例検討委員会の中には施設を地域の拠点化し、整備を充実すると書いてあるため、地域事情を配慮し、そのように活動ができる形にする。あるいは今、せっかくこのように書いていただいているが、市も市民もみんなが目指す市の最上位の計画である総合振興計画には、あらゆる団体があるがそれぞれと連絡協調しながらまちづくり推進委員会をつくっていくと書いてある。それが浜田市の目標である。いろいろな地域の人との連携をとっていくための中心となるのは、今でいう公民館であるし、これからはセンターだと思う。そのような役目がセンターにはあり、そのようなことができる体制も併せてつくっていくということを理解できる表現にしてほしいというのが思いである。

【部会長】

具体的にこの文章にしては、という提案はあるか。前回意見を伺って大分柔軟に意見を取り入れたつもりだがどうか。

【委員】

例えば、当該地区を担っていくために、担い方はいろいろあるが担う体制に向けてみんなで取り組んでいくのだ、というようなセンターの主目的をはっきり謳ってほしい。事務局を担っているところそのまま担って、まだのところは担える体制をつくって取り組む、といったはっきりした言い方を、または各地域にいろいろなまちづくり推進委員会があると思うが、少なくとも各団体は公民館やまちづくりセンターに事務局を置くというぐらいの表現にするべきだと思う。私の耳には、集まる場所がないという言葉がいっぱい入ってくる。特に旧浜田市だが、自分達には会議をする場所がないといった言葉である。そのようなところを整備されるようにしかけていき、センターを有効に使えるようにしたり、事務局が全体を持つことが難しければ、いろいろな団体の事務局をセンターに置きなさいと言えるようにしたり、センターをフル活用してくださいという表現が上手くできたら、みなさんも集まる場所ができて非常に助かるのではないかと思います。

【部会長】

そのあたりのことは【考え方】の中で修正を加えたと思う。

【委員】

【考え方】の最後に「まちづくり委員会の事務局を担うまたは組織の一員として協力しあう」とあるが、ここらへんがポイントになるのではないかと私は思う。いっきに26館がひとつのスタートラインに立ち、同じ状況である。それぞれの事情が違うため、この考え方で良いのではないかと理解した。

【委員】

実践していく人間としてはこのように書き込んでいただいてありがたい。確かにいろいろあるが、まちづくりは60代70代が主力であり、パソコン等を持っていない人もおり事務機の揃っていないところで、このような事務手続きをするのは無理な話なため、このようにしてもらえるとありがたい。

【委員】

【考え方】について、私もこれでいいと思う。結局、今の三隅町のように事務局を担っている公民館とそうでない公民館がある。私のところはたまたま担っている。本当は、まちづくりは別の組織があり事務局を持っている。それを先ほど委員が言われたように、公民館に丸投げとなるのが1番怖い。それがないように組織の一員として協力し合う関係を構築する、私はこれで良いと思う。言い方は悪いが、どちらにもとれるという、その組織に応じたかたち、考え方を持っていけば良い。どうしても公民館が担う、あるいはそうでない団体が担う、両方できるという考え方を持つことができる。ただし仕事は一緒にやっていくというかたちで非常にいい表現だと思う。

【委員】

杵束の場合についてお話しすると、まちづくり推進委員会という組織もあり、まちづくり推進委員会の人達はやはり事務局がほしいと思っている。公民館はわざと事務局を手伝っていない。でもやはり皆さん勤めているため、事務局がないとやっていけない。先ほど委員がおっしゃったように丸投げされるのは怖い、いつか丸投げされると思って覚悟している。表現的にはこれで良いと思う。

【委員】

この間、館長、主事が集まって話し合ったが、赤字で書かれている部分ではないが、11ページの④業務の●3つ目のところで、「社会教育事業(共育・ふるさと郷育など)」と書いてあるが、ある主事さんが、社会教育について聞きたい時はどこに聞いたら良いのだろうかという質問があった。今は生涯学習課に

聞いているが、コミセン化になった場合はどちらの課に聞いたら良いのかという意見であった。

【事務局】

社会教育の部署を市長部局に移すのか、教育委員会に残すのかは決まってない。早い段階で、当然条例ができるまでにはある程度方向性を示したい。なお、このあと最後に、社会教育推進計画というものを説明させていただき、社会教育を推進するためにはふるさと郷育や共育、これは絶対進めるべきであるという社会教育を担保する計画を今日説明させていただくが、そういったものをどんどん作っていきながら、最終的に部署をどうするかということは改めて回答させていただきたい。

【委員】

私たちのところは基本的に公民館とまちづくり委員会は独立している。事業をするときに一緒にすることはあるが、事務局機能を公民館は持っていない。今の話だと、事務局を主事に任せることになるだろう。そうなるときつい。

【委員】

そもそもコミセンに移行するのは、一体的になってまちづくりを進めようというものだった。委員が言うように今は公民館とまちづくり委員会が別々であっても、一員となるなり、事務局を担うなり一体となってやりましょうという、委員が言うようにはっきりした目的を書いてほしいが、それが無理ならこの表現で良い。

一体になって進めようという思いを持って進めないとダメだと思うが、表現的にはすぐできないこともあるため、これを書き加えたこの文章で良いと思う。

【委員】

都川公民館は自治会、公民館、まちづくり委員会、自主防災会等々、三隅と同じように数年前からやってきている。この文言で良いと思うが、よーいどんで足並みが揃うことはなかなか難しいと思う。やはり何年か必要とされる。3年先には委託という話があるが、それはそれとして考えている。都川はそれに近いことをしている。同じ事務所の中に、自治会、まちづくり、公民館、自主防災会があるため、この文言で良い。まだまだ足りない所もあるかもしれないが、今後の課題としていきたい。

【部会長】

委員、これで良いという意見が多いが、いかがか。

【委員】

今あったみたいに一体になる途上である地域があったり、いろいろあったりするため、無理を言わないかたちで、目標を掲げてそれに向かうような方向で行くのならば、いろいろと理解し合い、今からできるセンターの業務はこういうものだということを自覚して取組むスタイルがとれさえすれば良い。文字的にはちょっと気になる所は有るが、今ここで皆さんの意見を総合するとこういったところが1番落ち着くのではないかと思う。

【部会長】

これからセンターが実際に立ち上がって、協働のまちづくり推進条例が立ち上がったら本当に今おっしゃられたように、センターの職員とまちづくり委員会との関係は当然これから自然体として推進、協議していき、委員の懸念も無くなっていくものと考えている。

それでは、この修正案のところはこれで提出するというところでよろしいか。

【全委員】

賛成。

【部会長】

本部会、条例検討もそうだが牧野アドバイザーから助言をいただいているということである。これについて事務局から説明をお願いする

【事務局】

資料 23、24 ページに基づいて、牧野アドバイザーからの助言について説明。

報告書の「社会教育の所管」について意見をいただいている。口頭にて以下のとおり説明。

【事務局】

本部会でも、社会教育を教育委員会がそのまま所管するべきか、それとも市長部局に移管するべきかという点については様々な意見があった。現在のところ、部会の考え方としては社会教育をより一層推進することをまず基本としている。

報告書 19 ページの【考え方】3 段落目に、当面、現状のとおり教育委員会が担うこととし、あわせて市長部局と教育委員会との連携を強化する仕組み、例えばプロジェクトチームを作る、などを構築することが望ましいというまじめにしている。これに関して先生からも、やはり社会教育は教育であるということや行政の仕組みにおいて維持することが大切であるということでご意見をいただいております、教育委員会が実質的な社会教育の経営を担うという考え方もあるということである。ただその場合には、やはり福祉や産業経済、いわゆる市長部局との連携がとれる仕組みにしておく必要があるということでもまさに、プロジェクトチームなどを設けるべきだということでご意見をいただいております。

もう 1 ついただいた意見が、10 ページのセンターそのものの所管について触れたページについてである。ここでは、センターの所管は市長部局への移管が適当と考えるが、ただ一方で、まちづくり活動や社会教育事業がより一層推進できる体制を構築することが求められるというまじめにしている。その具体例として、【考え方】下から 2 段落目のところに、社会教育は教育委員会がそのまま所管しながら市長部局と教育委員会の連携を強化したり、市長部局に社会教育担当部署を設けたりするなどの、具体的な仕組み作りを十分に検討すべき、ということでも部会ではまじめにしている。この点についても先生から意見をいただいております。やはり一般行政、市長部局と社会教育の関りをより強めて、まちづくりと地域振興に結び付けようということや浜田市で考えているのなら、市長部局の方に社会教育の所管を移すということもあり得る、というふうにご意見をいただいております。その場合には例えば、社会教育課のような社会教育の名前を残したような部署を置くことで、そこが教育委員会または福祉、産業経済、そのようなところと連携をとりながら、住民主導によるまちづくりを担うということも大いに考えられるということでも、まさに部会が議論した内容についてご賛同、お墨付きをいただいております。両方の考え方があるということだが、最終的にはやはり浜田市が目指すまちづくりセンターの在り方、また協働のまちづくりというものかたちを実現するために、どういう所管の在り方が良いかときちんと模索されてはいかかでしょうかというご助言をいただいた。お言葉を借りて報告させていただく。

【委員】

先日、三隅の公民館 6 館が集まって中間報告会を行った。その中で 1 番出た意見が、まちづくりセンターという名称になると、まちづくりが先行してしまっていて今までやってきた社会教育はどうなるのかといった意見である。10 ページにそのことが書いてあり、そのようなかたちになるのだろうと思う。大人も子どもも社会教育で高め合うように公民館活動を行ってきた。その中で教育委員会から市長部局に変わった場合、どこから情報をもらえばいいのか、という声があった。後から資料があると思うが、ぜひ将来を担う子どもたちの社会教育は重要なことであるため、まちづくりが先行して他のことができないようではいけないという声も、三隅の中間報告会であったため、ぜひ 10 ページに書いてあるかたちでやってほしい。

【委員】

所管は、教育委員会でも市長部局でも目的に必要ならどこに所管がいても構わない。ただ組織としてやりやすいかたちがある。やはり今まで社会教育は教育委員会が担っていたので、当面1～3年は教育委員会が担って、必要なものについてはまちづくりと協力してプロジェクトチームでやっていくようなかたちでしていくのはどうか。

【部会長】

前回の部会の中で最後に、みなさんが所属する各団体からの意見について取りまとめをお願いした。前回の部会以降、各組織や公民館に持ち帰り、何かこの案に対してのご意見等があれば、ご意見をいただきたいと思うがいかがか。

【委員】

先ほど会長からもあったが、5月29日に報告会を6時半から2時間半にわたって行い、活発な意見がでた。それほど三隅自治区はこの問題に対して必死である。

いろいろ議論したが特に総合して言えるのは、現場第一主義で物事を議論して決定していくというプロセスを忘れないでほしいということである。そうしないと現場は迷い、混乱してしまうと集まった皆さん方が強くおっしゃった。先ほども文字修正していただいたが、これまで一生懸命ここまで積み重ねてきたものが一体この先どうなるのだ、不安であると言われ、会長とそこはまだ議論が進んでいるためまた報告すると言って抑えたが、そういったことがあった。

それから総合振興計画の中に、来年は浜田市全体で90%のまちづくり委員会を作るという目標にみんなで行こうと定められている。それを今さらまちづくりがどうだとかコミセン化がどうだとか話をするのはどうなのか、と強く意見として飛んできた。要は今から練っていくのも大変だが、模範となる地域や頑張っている地域を応援して、あるいは予算を確保して、あるいは士気を高める知恵を出して欲しいのだということであった。そうしないと地域住民はやる気を無くし、担い手を失う。ますます過疎化が進み、浜田市が目指す元気な浜田市はどこに行くのだというような発言もあった。

あと職員の問題だが、退職された職員の配置も大事だが、私は終始言っているが市との連携や地域課題を政策に活かすために正規の職員をぜひ配置してほしい。先進地ではそのようにしている情報も入っている。

次に運営委託の件だが、3年後には云々と書いてあるが今の状況を見たらとても難しいと思う。一体どういう仕組みでいくのか、委託するメリットはどのようなものか、あるいは直営のデメリットはどういうものかと問われた。私もこれについて答弁したが、いまいち納得してもらえない。分かりにくいのであろう。

そして、今日牧野先生のコメントが入っていたが、やはり私たちのところは社会教育主事の資格を持っている主事が多く、牧野先生の本などをよく読んでおられて、その方のコメントが載っていなかったため早く見たいという声があった。今日出たので、また最終的な会を開催する。報告できるのは良かったと思う。

また、条例検討委員会の中で、まちづくりセンターの拠点を整備するとはっきり謳ったものがある。専門部会のコミセン部会として強いメッセージが欲しい。別のところで必要性を強く言うより専門部会で強く表現してほしい

【部会長】

具体的にどのようなかたちで今の意見を反映するのが良いか。

【委員】

おかげさまで先ほど赤字で直していただいたが、例えば、まちづくり推進条例の中ではセンターを拠点化していくという表現があるが、コミセン部会の方では、地域の中心のセンターの位置づけをはっきり謳っておらず、表に出てこないから不満である。目指すところというのは分かりやすい表現で単刀直入に定めないと現場は迷ってしまう。

【委員】

全体的なことだが、まちづくりと、公民館・センターとの立ち位置が、いまいちこれでは見えないと言われた。組織的なイメージができる案があれば良いと思う。まちづくりと公民館との両輪が動いていくようになれば良い、そのような機会が持てれば良いということだった。このように全体的な立ち位置がよく分からないと言われた。

次に、⑤職員の中で、コーディネーターという言葉があるが、なんでもコーディネーターコーディネーターと言うがその名前がいいのかという声があった。また、連携主事の配置が金城と旭にあるが、今後は浜田、弥栄、三隅にも配置されるのかという意見もあった。

あと、これはこれから考えてもらえると思うが、例えばまちづくりセンターになった場合、私たちは波佐であるため、波佐地域まちづくりセンターというような名称にするのはどうだろうかという意見も出た。

【委員】

浜田自治区は集まっての話ではなく、文章をベースにして何かあれば私に連絡をいただくという方法を取った。私が怠けていたと感じるが、いくつか意見をいただいている。

3 ページの (3) にまちづくり機能の充実という言葉が使っているが、この意味がいまひとつよく見えないという意見があった。明確な答えを聞いておくべきというものではなかったが、疑問として挙がっている。

次に、今金城からもあったが、名称について、例えば私たちなら長浜まちづくりセンターというように頭に付けられるようにしてくれたら良いと思う。

そして休館日についてだが、この案では年末年始のみになっているが、今は私たちだけかもしれないが祝日も休館日としている。もしできるなら祝日法に定める祝日も休館日に入れてもらえるとうれしい。

それから、コミセン化に伴う所管の変更や職員の勤務状況の変更について、具体的な組織図や勤務条件の原案をできるだけ早く知りたい。これらが気になっている所である。

【事務局】

現在、休館日の定め方はいろいろあると思うが、統一するという事で 14 ページの【まとめ】の所では年末年始のみになっているが、実際は年末年始以外職員がいつもいるかと言ったらそういうわけではないということである。コミュニティセンターの運営上には、下から 4 行目にある職員不在日というような対応でセンターの利用はできるが職員は配置されないというような運用の仕方、実際にそのような運用をされているところがあると思うが、そのようなかたちで統一をしたい。祝日もいわゆる貸館業務を行い、使えるようにしたいということで、年末年始のみという表現にしている。

【委員】

承知した。

【委員】

できるだけいつでも使うことができ、利用しやすい施設にしていこうということで休館日は少ない方が良いが、私たちのところは実際は元旦からも使う。年末年始も使うところがいっぱいある。新年の神楽などがそれに該当するが、それはどうなのかという質問があった。回答として、それはセンター長の判

断でできるため、フル活用して下さいと答えたがダメだったか。

【事務局】

現在の条例では、基本は年末年始、祝日は休館日となっている。それと各公民館の職員配置によって、浜田自治区は第2第4か第3日曜日が休館日、金城旭については土日、三隅については日曜日、弥栄も土日が休館日となっている。それは職員の配置の関係である。金城、旭は主事が1人しかいないため、どうしても5日間ぶっ通しでというわけにはいかない。職員の配置から休館日が決まっている状況である。どうしても勤務時間の関係で、不在日には防犯上鍵は閉めているが、鍵を貸したりすることは可能である。今回休館条例を見直したが、昔は実は、休館日は祝日と年末年始だけであった。そして、三隅は月曜日が休みであった。そのような時代があったが、統一しようということで平成27年頃に条例を改正した。その時に議会の方から、休館日でも自治会や地域の方が使えるように鍵を貸して貸館だけはできるようにすること、AEDを事務所の中に入れるのではなく事務所の外に置くこと、各部屋にAEDがどこにあるかを明示すること、この3つの条件が条例の改正時出た。一応休館日と言いながらも館長の権限で貸館は可能であり（もともと貸館は館長の権限）、事務所の外にAEDを置き、各部屋にAEDの所在を示したのが経緯である。これが公民館の現状である。

【部会長】

それでは、文章の修正なしということである。いろいろ今日もご意見をいただいたが、本日提示させていただいたこの検討結果報告書（案）を、修正した部分を含め、これを最終案として条例の方に報告したいと思っているが、これを本部会の報告書として決定してよろしいか。

【全委員】

異議なし。

【部会長】

それでは、本案を部会における検討結果報告書として決定をさせていただく。

3 その他

(1) 浜田市社会教育推進計画について

【事務局】

資料に基づいて説明。

→委員から質問等なし

(2) 今後のスケジュールについて

【事務局】

6月9日に、協働のまちづくり条例検討委員会に最終結果ということで報告する。そこで承認をいただくと条例と合わせて市長に報告書を提出する流れである。

その後、市の方で報告書に基づいて、具体的に各公民館と話をさせていただき、詳細な制度設計をさせていただくかたちになる。次回のこの部会についてであるが、ある程度そのかたちをお示しできる段階ということで、以前お示したスケジュールでは、9月頃を1回、目途として考えている。9月と11月頃に部会を開催し、12月議会でセンター設置条例の上程を目指すというスケジュールを現在のところ考えている。公民館長さんには、また職員が伺っていろいろと相談させていただくこともあるかと思う。よろしく願います。部会委員のみなさんには、次回開催時にご案内させていただく。よろしく願い申し上げます。

【事務局】

委員の皆様方、これまで9回にわたりコミュニティセンター化についてご検討いただき、感謝申し上げます。

それぞれの地域にそれぞれの歴史があり、それぞれ取り組んでおられることが違うと思う。理想はおそらく同じだと思う。ゴールは一緒だが、そこに向けての道のりや現状はいろいろあり、そのすり合わせをする中でいろいろなご意見を交わされたのではないかと思っている。今日ご承認いただいたこの内容についても、もしかしたら120%これなら、というものではないかもしれないが、こういった議論を通じてあゆみよったかたちでご承認いただき感謝申し上げます。特にいろいろとこの調整には、部会長、副部会長のお骨折りがなければここまで来なかっただろうと思っている。大変難しい舵取りをお願いすることになった、本当に感謝申し上げます。

なお、今日私もこちらに参加して拠点性であったり、名称についてであったり、これを実現するための市役所の中の体制はどうなのだという課題宿題いただいた。それについてはこれから、コミュニティセンターの設置条例でしっかりと明記をするために、引き続き研究を進め、また改めてご意見等を頂戴させていただいて、年内にその方向性を出したいと思う。協働のまちづくり推進条例検討委員会もコロナの中ではあるが、進んでいるので引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

(閉会 16時00分)